**平成28年度　乳がん検診の事業評価のためのチェックリスト調査結果**

市町村のチェックリストの項目についての取組み状況

大阪府内４３市町村の実施する乳がん検診の実施体制について、「市町村版チェックリスト」を用いて調査を行いました。

**１　各項目の集計結果**

****



****

**２　全体集計と評価**

1. 各市町村における「はい」の回答数の全項目の集計結果は次のとおりです。（全４０項目）
	* 集計のカウント方法

「１　検診対象者」のうち、（２）～（４）の項目のいずれかに「はい」と回答した場合に把握項目数１としてカウントしています。



1. 評価

　　◆評価段階の設定基準について

　　　市町村記入用チェックリストの項目数を４分割し、

　　　最良のものからＡＢＣＤと設定。

　　　未提出・未記入についてはＥと設定した５段階の評価とした。

※　チェック項目については、国立がん研究センターホームページ参照



**３　まとめ**

市町村においては、がん検診対象者を把握し、検診未受診者へ受診勧奨等を実施するなど、受診率向上を目指すことが重要です。何らかの方法で一定の対象者に個別受診勧奨を実施している市町村数は42と非常に高い数値を示しています。

また、検診の精度を評価するための指標であるプロセス指標は全ての市町村で把握され、適切な精度管理に努めていることがわかります。性・年齢階級別、検診機関別に検診結果を把握し、様々な観点から精度管理指標の分析を行うことで、がん検診の問題点や今後の課題等を検証することが可能になります。

がん検診では、要精検者が確実に精検を受診し、がんの有無を確定することが重要です。精検未受診者への受診勧奨を行っている市町村は41市町村で95.3％に上りますが、２市（池田市と箕面市）は実施していませんでした。実施していない市は、体制の見直しを行う必要があります。

平成28年度の全体評価では、評価段階Ａの市町村が31市町、Ｂが12市町村と、５つのがんの中でも最も高い評価でした。引き続き検診受診率や検診精度の向上に向けた取り組みを充実させていくことが重要です。（各設問項目の解説については、「がん検診事業評価の目的」を参照してください。）

**平成28年度乳がんマンモグラフィ検診精度管理調査票（市町村用）**

**１　各項目の集計結果**

**厚生労働省の指針における位置づけを赤字にて記載した**

　（◎＝実施する必要がある、○＝原則として実施、△＝任意）



**２　まとめ**

　市町村において実施されるがん検診は、がんの死亡率減少を目的に、国が科学的根拠を基に定めた「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づいて実施することとされています。平成28年度においては、乳がん検診の検診項目は「問診及び乳房エックス線検査（マンモグラフィをいう。以下同じ。）とする。なお、視診及び触診（以下「視触診」という。）は推奨しないが、仮に実施する場合は、乳房エックス線検査と併せて実施すること。」とされており、「マンモグラフィのみ」もしくは「視触診＋マンモグラフィ」が実施されていない市町村はなかったものの、指針どおりではない検診が行われている市町村も確認されました。

その他実施する必要がある項目（◎の項目）についても、ほぼすべての市町村で指針どおりの検診が行われていますが、精度の保たれた検診を実施するためには、撮影に従事する診療放射線技師や読影を行う医師、装置などの項目も重要です。